

2007年度の住民税が戻ります

定年退職や失業、育児休暇…

2007年度の所得税がゼロになった人への「措置」

2007年、国から地方への税源移譲の実施に伴い、住民税の税率が一律10%になり、大幅に増えました。その分は所得税の最低税率を10%から5%に引き下げることで調整されました。

2007年度の住民税は2006年の所得をもとに課税されたものです。2007年に定年退職や失業、育児休暇などの事情で所得がゼロになった人は、この調整ができません。こういう人に、増税分に対応した住民税を還付するのがこの「措置」です

◎対象者

2007年度の市・都民税が課税されていて、2007年分の所得税がゼロの人。

市は還付対象者と分かっている人には申請書を送付しています。しかし、送付されていない人で「自分も該当するのではないか」と思う人は、申請書入手し、申告してみるとよいでしょう。

◎申告期間

2008年7月1日～31日

*期限を過ぎますと、減額措置を受けられませんので、必ず期限内に申告してください。

くわしくは市役所へお問い合わせ下さい。

51-5131

06年の年収と還付額

(単身サラリーマンのモデルケース)

06年の年収	住民税還付額
100万円	還付額なし
114万6000円	50円
120万円	2500円
130万円	7000円
140万円	1万1500円
150万円	1万6000円
200万円	3万2000円
300万円	6万2000円
400万円	9万4000円
410万円以上	9万7500円

日本共産党創立86周年

記念講演会

とき 7月22日(火) 午後6時半開会
ところ 日比谷公会堂

弁士 志位 和夫 委員長

あいさつ 東京・狛江市 矢野 裕市長

兵庫・福崎町 嶋田正義町長

長野・南牧村 菊池幸彦村長

主催 日本共産党中央委員会